

一般財団法人 江戸東京・歴史文化ルネッサンスの会

設立の経緯と背景、今後に向けて

江戸城天守再建の市民運動の歩みから12年を経て、NPO法人「江戸城再建を目指す会」は、平成25年度から新事業主体設立に向け、権威ある第三者機関（No. 2）による検討を進めた結果、平成26年度には、NPO法人の法人格では、江戸城天守再建は不可能に近いとの結論に達しました。

行政財産である皇居東御苑に、江戸城を再建するに当たって、最も相応しい法人格は、公益財団法人であるとの結論に達し、まずは、一般財団法人を設立し、公益財団法人（No. 5に明示）を目指すことになりました。

平成25年以降の4年間、取り組みを着実に進めた結果、多くの皆様からのご賛同・ご支援を戴く中で、平成29年（2017年）1月24日に、NPO法人の「江戸城天守を再建する会」理事長小竹直隆を始めとするNPO法人の役員、事務局員等総勢15名により、新事業主体として一般財団法人

「江戸城天守再建・歴史文化まちづくりルネッサンスの会」を設立致しました。（当会HP掲載「設立概要」参照）

ここに至る事業と運動の「設立の経緯と背景、今後に向けて」は、以下の通りご案内申し上げます。

1. 平成16年（2004年）に、 任意団体「江戸城再建を目指す会」を設立：

当会は、平成16年12月に会員60名により任意団体「江戸城再建を目指す会」を設立しました（理事長：小竹直隆）。以来、特定非営利活動法人として12年に亘り、江戸城天守を都市東京のシンボルとすべく、江戸城再建運動を進めて参りました。

- | | |
|----------|---|
| 平成16年12月 | 任意団体「江戸城再建を目指す会」設立総会で議決 |
| 平成18年3月 | 東京都の認証を得て、NPO法人設立を登記 |
| 平成20年11月 | 「会員総数1000人突破を祝う会」開催 |
| 平成22年6月 | 江戸城・寛永度天守「復元図」完成報告会CG公表 |
| 平成23年4月 | 国税庁長官から、「認定NPO法人」の認定資格受領 |
| 平成25年7月 | NPO法人の名称を「江戸城天守を再建する会」に変更
（*NPO法人江戸城天守を再建する会は以下NPO法人とする） |

2. 平成25年度（2013年）、 新事業主体設立に向けた検討を開始、総会決議：

平成25年度（2013年2月）のNPO法人通常総会において、ロードマップ展開構想の第1期を、「事業検証と世論喚起」として位置付け下記の調査委嘱を行なうことを決議しました。「一市民団体として進めてきた江戸城再建運動に対する客観的評価と今後の可能性について」をテーマとして、権威ある第三者機関である、（公社）日本都市計画学会、（株）日本経済研究所への調査委嘱を行った結果、私益、共益ではなく、あくまでも公益性を備えた江戸城再建の実現に向けた課題と今後の方向性を、総合的に検証することが出来ました。

（主たる論点は 観光立国日本と都市東京再生への寄与、伝統技術の継承、木材等の資材調達、許認可取得の可否、天守再建に関わる建設費350億円、経済波及効果1000億円等、総合的な再建プロジェクトの実現可能性など。）

3. 平成26年度（2014年）事業構想・事業スキームの検討：

平成26年度のNPO法人通常総会の事業報告で、事業スキーム検討委員会（（株）日本経済研究所）を開催し、新事業主体の在り方、法人格の比較検討などの研究・検討を行うと共に、建築技術、法規研究など（広島大学大学院三浦正幸教授）の取り組み課題を洗い出し、事業構想の土台づくりを行いました。

4. NPO法人の可能性と限界 皇居東御苑での天守再建は不可能に近い：

平成26年、前述の権威ある第三者機関の一年半に亘る調査研究の結果、市民団体であるNPO法人は、世論喚起などの自由な市民活動を担保されている反面、公共性、公益性、ガバナンスの厳格性、資金調達等の面で劣り、加えて「NPO法の制約条件などにより、行政財産である皇居東御苑での天守再建は、不可能に近い。」という事実を、改めて検証致しました。

**5. 平成27年度（2015年）皇居東御苑に相応しい法人格として、
即ち「公益財団法人を目指す」を総会決議：**

皇居東御苑における新事業主体は、行政の監督が厳格で、公共性、公益性、厳格な基準によるガバナンスなどの法人自治と自己責任経営が求められている。一方、資金調達や寄付金優遇税制の利点は、多くの国民や法人などの参加を促進させることが出来るなどの観点から、社会的地位の高い公益財団法人が最も相応しいとの結論に達しました。

平成27年度（2015年3月）NPO法人通常総会において新事業主体の母体とし一般財団法人を設立し公益財団法人を目指すことを決議致しました。

**6. 平成28年度（2016年）に、
新事業主体・一般財団法人の設立を総会決議：**

平成27年度に続き28年3月のNPO法人通常総会では、ロードマップ展開構想・第2期として、天守再建は、東京オリンピック以降の「ビヨンド2020」と致しました。

同時に、一般財団法人の設立とその時期を平成28年度の“できるだけ早い段階”とすることを決議致しました。

この事業主体設立問題は、28年度事業計画の重要課題の構想とし、総会議案書として、9ページに亘り、取り上げています。天守再建を社会的使命とする、これまでの12年の市民運動の集大成としても位置づけられており、計画案件でありながら、敢て、総会議決事項としたものです。（定款23条（8）運営） 事業主体設立については、「かわら版」28年4月号、12月号にも詳しく掲載されています。

**天守復元調査研究報告書の完成、
歴史文化まちづくり基本構想の策定：**

平成28年5月に広島大学大学院・三浦正幸教授の監修による「江戸城天守復元調査研究報告書」が発表され、“1枚の縦地割図”しか遺されていなかった江戸城天守の復元実像が明らかになりました。

それに呼応し、学識者、民間企業など25名による検討会（座長：伊藤滋東京大学名誉教授）を設置し、同年11月「江戸城天守再建を中核事業とする歴史文化グランドデザイン」が策定され、市民運動12年の集大成の成果とも云える提言として、新事業主体・一般財団法人の設立に向けた基本構想を取り纏めました。

**7. 平成29年（2017年）1月24日、
天守再建・歴史まちづくりの本流として、
一般財団法人「(略称)江戸城天守再建ルネッサンス」を設立：**

平成27年度及び28年度のNPO法人通常総会並びに理事会における公益財団法人を目指す新事業主体設立に向けた決議を踏まえると共に、「江戸城天守再建を中核事業とする歴史文化グランドデザイン」を基本構想とし、平成29年（2017年）1月24日に、NPO法人「江戸城天守を再建する会」理事長小竹直隆並びにNPO法人の役員、事務局員等、総勢15名が参加して、新事業主体・一般財団法人「江戸城天守再建・歴史文化まちづくりルネッサンスの会」が設立登記されるに至りました。

即ち、一般財団法人「江戸城天守再建ルネッサンス（略称）」はNPO法人江戸城天守を再建する会とは法的根拠が異なる法人として新たに設立されたものです。

**8. 新事業主体・一般財団法人設立の報告と基本構想を提言
平成29年3月NPO総会決議：**

平成29年3月のNPO法人通常総会・議案書（平成28年度事業報告）では、新事業主体の設立に関する検討会を開催し、天守再建や歴史文化まちづくり再生の基本構想を中心に取り纏め、一般財団法人設立に向けた提言を行うと共に、新事業主体としては、設立後の諸課題に精力的に取り組むことを報告・決議致しました。しかしながら、

「2月21日のNPO法人理事会」において、総会議案書（案）は審議決定されましたが、その後、議案書の本文の改ざん、隠蔽工作が行われ、その為、総会議案書（案）には、一般財団法人「(略称)江戸城天守再建ルネッサンス」の会の名称、目的、事業の種類や役員、住所等の設立概要は、会員や市民等に、一切公開されず、現在に至っております。

それらの一連の諸問題については、NPO法人に対し、度重ねて、内容証明で申入れを行っておりますが、理事会議事録は開示できないとしています。

一方、NPO法人は、賛同署名などの世論喚起を目的に活動することを決議致しました。

9. 平成29年(2017年)10月： 江戸・東京歴史文化ルネッサンス5か年計画(案)を発表

事業主体設立以降、様々な観点から学識者などと基本構想を検証した結果、江戸から東京へと変って行った都市東京の“歴史と文化”の足跡を踏まえて、当会として目指すべき方向性は、“蘇る江戸城”として江戸城全体の復元構想を示すべく、「江戸・東京歴史文化ルネッサンス5か年計画(案)」として、公表、発表致しました。

この基本計画は、市民、産学官民と財団がその理念と道筋を共有し、同じ目標に向かって協働(コラボレーション)し、公益に資する社会的使命を果たそうとするものです。

10. 江戸城再建の国家的事業と、それを支える歴史文化・まちづくりの 国民的運動との共創による一体的発展を目指す：

上記のアクションを進める中で、当会は、歴史・文化まちづくりのNPOや官民一体のコミュニティと連携しつつ、国家的事業と国民的運動との共創による一体的発展を目指すと共に、産学官民の協働によりこの運動を進めると共に、関係所轄官庁に対し、提言・要望書等の提出を行ない、事業と運動を“車の両輪”として位置づけ、進めて参ります。

11. 「江戸・東京歴史文化ルネッサンス基本計画書(仮称)」をベースに、2018年を起点に、歴史上、初の本格的な学術調査、提言活動を進める：

東京の歴史と伝統に光を当て、江戸城と江戸の城下町全体を再評価し、それらの価値を明確化することによって、江戸時代に蓄積されてきた莫大な歴史的文化遗产を“見える化”していきます。それによって、市民の夢と希望、そして誇りを、次世代・未来に継承する新しい「まちづくり戦略」を構想し、世界に評価される文化遗产の再生を目指します。

このような観点から、学識者、有識者による「江戸・東京歴史文化ルネッサ

ンス基本計画書（仮称）」策定委員会を設置し、新たな取り組みをスタート致します。

12. 現在から次世代、未来に、継承されるよう、私達の運動・皆様の声とお名前を記録し残していこう：

2018年度にスタートする「江戸・東京歴史文化ルネサンス基本計画書（仮称）」の策定は、歴史上、初の本格的な学術調査、提言事業であり、この「基本計画書」は、「よみがえれ！江戸城」の事業と運動の“よすが”となり、現在から次世代に活用され、未来に継承されていく必要不可欠な事業となりましょう。

新しい国づくりに繋がる、この運動に、是非、ご参加頂き、後世に伝えるべく、皆さまのお声とメッセージを、記録として残してまいります。

あらためて、みなさまのご支援に感謝を申し上げますと共に、今後ともお力添えを賜りますよう、どうぞ、よろしく願い申し上げます。

2018年（平成30年）4月1日

公益財団法人を目指す事業主体・一般財団法人
江戸・東京歴史文化ルネサンスの会

代表理事 小竹直隆